

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の概要

教育委員会資料
平成28年5月10日
子ども総務課

I 計画の位置付け

○次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画…各任命権者が事業主の立場で、職員の次世代育成を支援
○女性活躍推進法に基づく行動計画…各任命権者が事業主の立場で、女性の職業生活における活躍を推進
⇒ 両法律には共通する取組内容が多いことから、両法律に基づく行動計画を一体のものとして策定
⇒ 各任命権者の連名で策定

○計画期間 平成28年度～平成32年度の5年間

○推進体制 特定事業主行動計画推進委員会を設置

※以上の内容については、平成27年12月の調整会議に付議するとともに、特定事業主行動計画推進委員会で決定

〈策定過程〉	平成27年11月末	国が行動計画策定指針を公表
	12月4日	調整会議に付議
平成28年	12月15日	区の推進委員会を開催
	1月～2月	職員意見交換会を実施(5回)
	2月下旬	職員アンケートを実施
	4月14日	推進事務局作業部会を開催
	4月21日	推進委員会にて計画を決定

II 計画の考え方

○理念

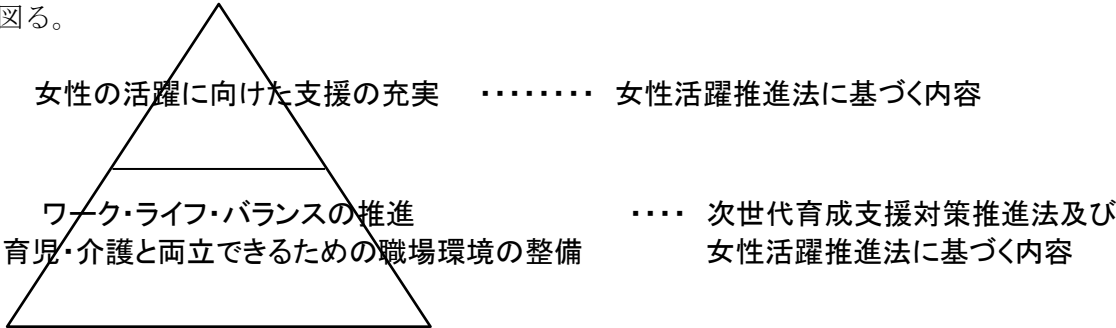
『ワーク・ライフ・バランスを実現し だれもが生き活きと能力を発揮できる環境づくりを』

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて全職員が取り組むことで、組織全体が限られた時間で効率的に働く働き方になり、時間に制約のある職員でも能力を十分に発揮できるような環境となるよう取り組んでいく。

○目標

- 目標1 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 目標2 安心して育児・介護と両立できるための職場環境の整備
- 目標3 女性の活躍に向けた支援の充実

ワーク・ライフ・バランスの推進（目標1）と両立のための職場環境の整備（目標2）に取り組み、育児や介護などで時間に制約のある職員でも活躍できる土台を整えた上で、女性の活躍に向けた支援（目標3）の充実を図る。



III 区の状況

○国の定める把握項目

- ①採用した職員に占める女性職員の割合
- ②離職率における男女の差異
- ③職員一人あたりの月ごとの超過勤務時間
- ④管理的地位にある職員に占める女性職員の割合
- ⑤各役職段階にある職員に占める女性職員の割合
- ⑥男女別の育児休業取得率及び平均取得期間
- ⑦男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇の取得率及び平均取得日

③～⑦については
区の課題であるとして、
目標を設定

IV 計画の体系

目標1 ワーク・ライフ・バランスの推進

〈具体的な取組み〉

- | | |
|---|-------------------|
| 1 | ワーク・ライフ・バランス研修の実施 |
| 2 | 定時退庁の取組み強化 |
| 3 | 超過勤務縮減に向けた取組み強化 |

〈5年後の目標〉

- 超過勤務時間縮減率
20%以上縮減(平成27年度比)
- 職員一人当たりの年次有給休暇取得日数
18日(平成26年度:18日)
- ワーク・ライフ・バランスに満足している
職員の比率 75%(H27職員アンケート 52%)

目標2 安心して育児・介護と両立できるための職場環境の整備

- | | |
|---|-------------------------|
| 1 | 男性職員の育児参加の促進 |
| 2 | 両立支援冊子の発行・改定 |
| 3 | 相談窓口の設置 |
| 4 | 育児休業・介護休業取得者への情報提供の強化 |
| 5 | 育児休業・介護休業取得者のいる職場への人的支援 |
| 6 | 一般職員以外への支援制度等の周知 |

- 出産支援休業取得率・育児参加休業取得率
それぞれ80%以上(平成27年度:それぞれ62.5%)
- 育児休業を取得する男性職員の増加
(平成27年度:0人)
- 両立支援冊子の発行
(育児を担う男性職員向け、介護に従事する職員向け)

目標3 女性の活躍に向けた支援の充実

- | | |
|---|---------------------|
| 1 | 千代田区人材育成基本方針の改定 |
| 2 | 早期のキャリア形成の意識付け |
| 3 | 女性カレッジの実施 |
| 4 | ①ランチセッション②キャリアアップ研修 |
| 4 | 女性係長のネットワークの立ち上げ |

- 管理・監督者に占める女性職員の比率 40%
(平成27年度:23.3%)

V 今後のスケジュール

- | | |
|------------|--|
| 平成28年4月26日 | 調整会議に付議 |
| 平成28年4月中 | 職員に周知・区のホームページで公表 |
| 5月20日頃 | 国が各地方公共団体の計画策定状況を公表(未策定の区市町村名も公表) |
| 5月26日 | 千代田区男女平等推進区民会議にて報告、意見を求める。
⇒この会議の意見を踏まえて、今後計画の修正が必要な点は平成29年度の計画見直しに向けて作業を進める。 |
| 平成29年4月 | 前年度の計画の進捗状況を把握・公表
推進委員会を開催(進捗状況の把握結果を報告) |